



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500



健康経営優良法人
Health and productivity

健康経営の推進について

平成29年3月

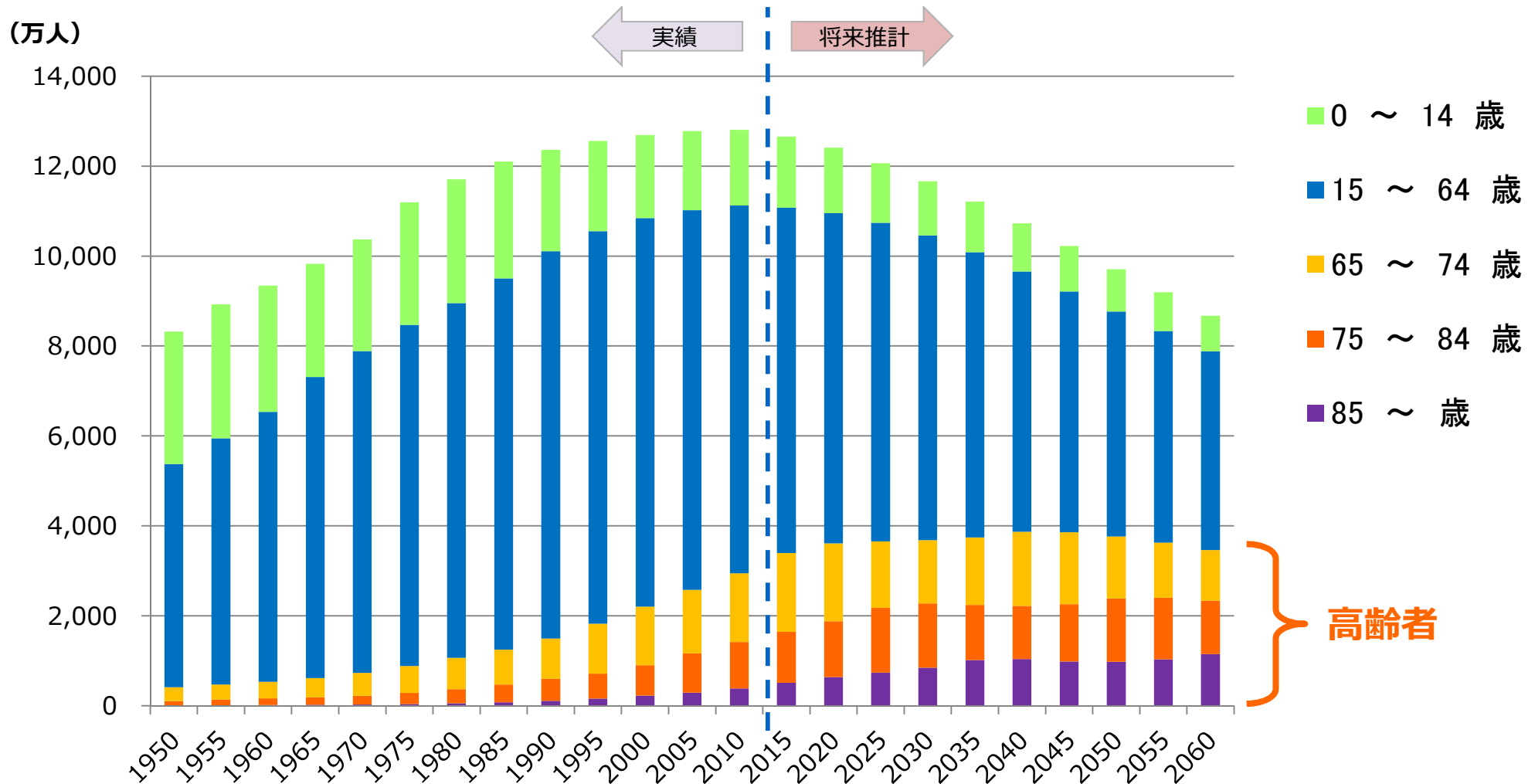
経済産業省 ヘルスケア産業課



2017
健康経営銘柄
Health and Productivity

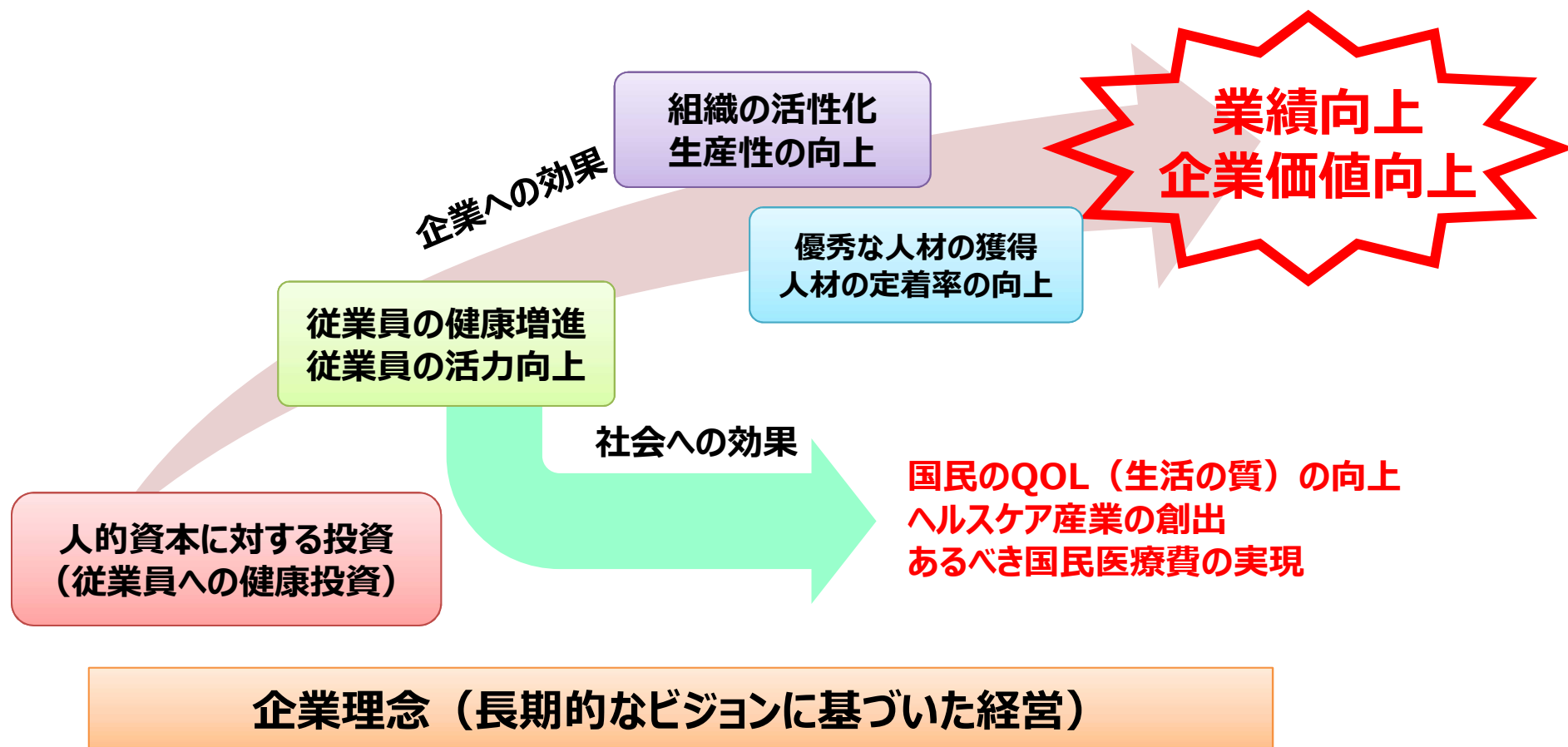
日本の将来人口推計

- 少子高齢化が進展する中で、**高齢者人口比率は今後拡大**していく見通し。
- 今後人口減少が見込まれるなか、85歳以上の高齢者の人口比率は急速に拡大。



「健康経営・健康投資」とは

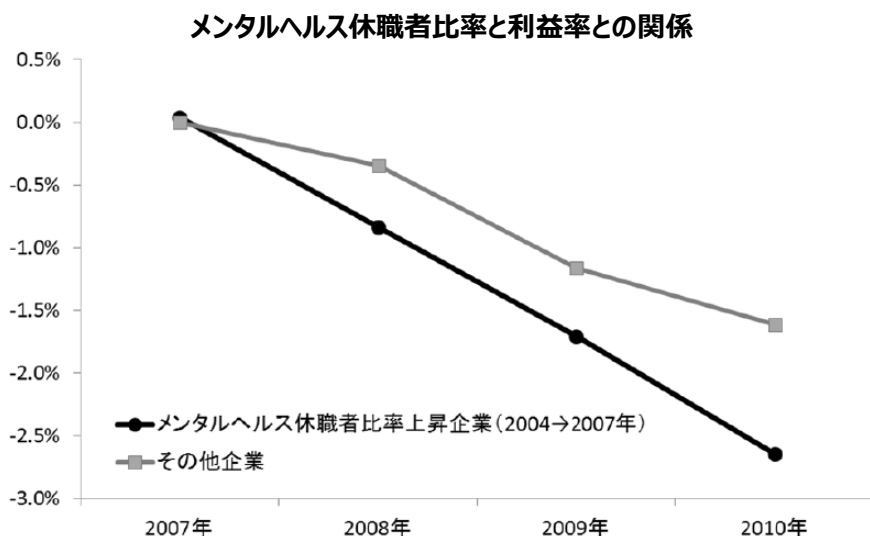
- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。



- 心身の不調は生産性を低下させることが明らかになっている。
また、**健康経営に対する投資 1 ドルに対するリターンが 3 ドルになるとの調査結果**もある。
- 健康経営は**従業員の生産性向上やコスト削減、企業のイメージアップ**等に繋がっていることが示唆される。

従業員のメンタルヘルスと利益率との関係

- 経済産業研究所の研究プロジェクト（黒田・山本）により、従業員規模100人以上の451企業に対し、メンタルヘルスの不調が企業業績に与える影響を検証。
- メンタルヘルス休職者比率の上昇した企業は、それ以外の企業に比べ、売上高利益率の落ち込みが大きい。



（出所）RIETI Discussion Paper Series 14-J-021

「企業における従業員のメンタルヘルスの状況と企業業績」－企業パネルデータをを用いた検証－

黒田祥子（早稲田大学）、山本勲（慶應義塾大学）

健康経営への投資に対するリターン

- J & J がグループ世界250社、約11万4000人に健康教育プログラムを提供し、投資に対するリターンを試算。
- 健康経営に対する投資 1 ドルに対して、3 ドル分の投資リターンがあったとされている。

投資リターン（3ドル）

生産性の向上

欠勤率の低下
プレゼンティーズムの解消

医療コストの削減

疾病予防による傷病手当支払い減
長期的医療費抑制

モチベーションの向上

家族も含め忠誠心と士気が上がる

リクルート効果

就職人気ランキングの順位上昇で
採用が有利に

イメージアップ

ブランド価値の向上
株価上昇を通じた企業価値の

健康経営への 投資額（1ドル）

人件費

（健康・医療スタッフ・事務スタッフ）

保健指導等利用費、
システム開発・運用費

設備費

（診療施設、フィットネスルーム等）

（出所）「儲かる『健康経営』最前線」ニューズウィーク誌2011年3月号を基に作成

「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「健康経営銘柄」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成29年2月21日に、第3回目となる「健康経営銘柄2017」として24社を選定。選定に用いる健康経営度調査には、過去最高の726社(法人)からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



＜「健康経営銘柄2017」発表会の様子＞



＜健康経営銘柄 2017選定企業一覧＞ ※業種は東京証券取引所の業種区分

業種名※	選定企業名
建設業	大和ハウス工業
サービス業	ネクスト
小売業	ローソン
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンドー化学
ガラス・土石製品	TOTO
鉄鋼	神戸製鋼所
金属製品	リンナイ
機械	サトーホールディングス
電気機器	ブラザー工業
輸送用機器	デンソー
その他製品	トッパン・フォームズ
卸売業	伊藤忠商事
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	大京
陸運業	東京急行電鉄
空運業	日本航空
電気・ガス業	東京ガス
情報・通信業	SCSK

「健康経営銘柄2017」選定の流れ



「健康経営」に優れた企業

「平成28年度 健康経営度調査」
に回答のあった企業

東京証券取引所上場企業(3,520社)

※外国会社及びTOKYO PRO Market上場会社を除く

ステップ③ <平成29年2月>

財務指標スクリーニング*を経て「健康経営銘柄2017」の選定

ROEの直近3年平均が8%以上又は**業種中央値以上**であり、②の評価結果が業種内で最上位の企業を選定

*①～③を経た結果、選定候補がない業種は非選定

ステップ② <平成28年10月～11月>

「健康経営」に優れた企業を選出

回答結果を元に、**健康経営度が上位20%**に入り、かつ、必須項目をすべて満たすとともに、**優良法人認定基準**を満たしている企業を銘柄選定企業候補として選定

ステップ① <平成28年8月～10月>

「平成28年度健康経営度調査」の実施

経済産業省が、従業員の健康管理に関する取組やその成果を把握するための**アンケート調査を実施**。

平成28年度健康経営度調査について

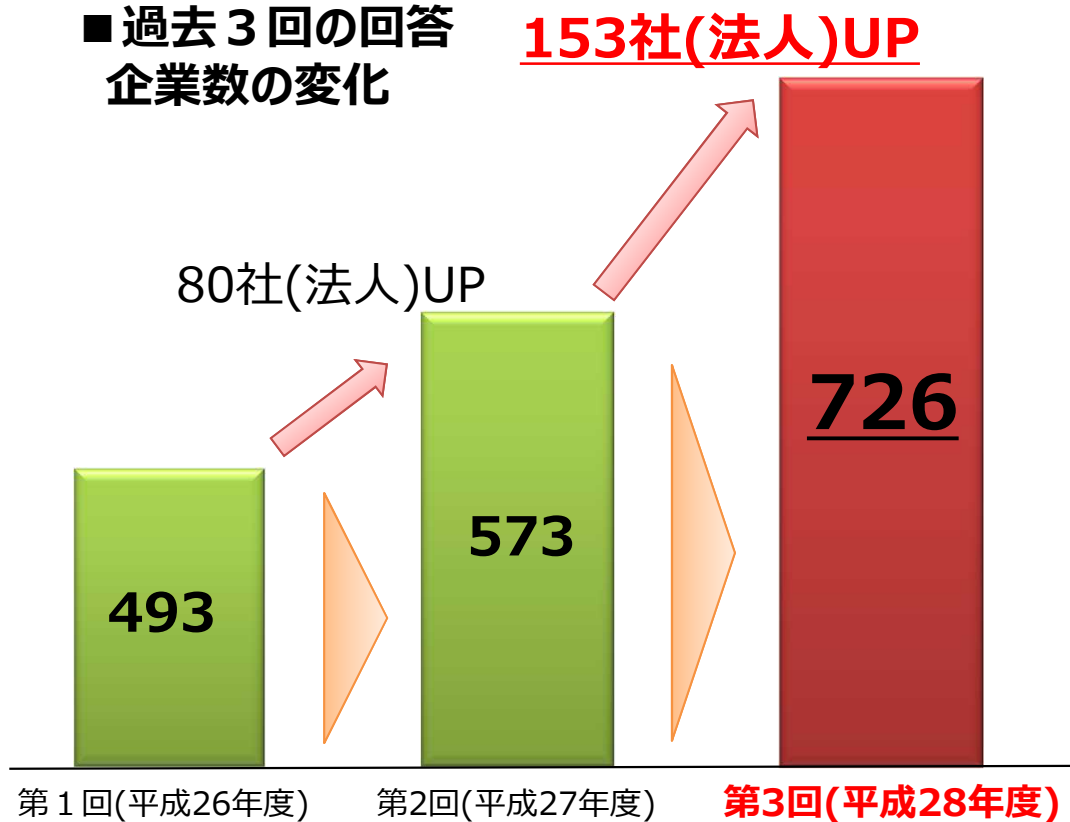
- 第3回となる平成28年度健康経営度調査の回答法人数は、第2回(573法人)から**153法人の増加**の「726法人」となった。
- 回答法人のうち、上場会社は608社、非上場会社(法人)は118社(法人)であり、**上場企業の回答企業数は、第2回(561社)から47社増加**した。

※「企業による「健康投資」に係る情報開示の方向性について（平成28年4月）」を踏まえた積極的な情報発信を促進するため、平成28年度健康経営度調査から、情報開示を行っていることを健康経営銘柄の選定等のための必須要件とした。

調査結果概要

調査名	平成28年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成28年8月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成28年8月時点)
回答数	726社(法人)
(参考) 前回 回答企業数	573社

■ 過去3回の回答 企業数の変化



新たな顕彰制度の創出

- 健康経営に係る新たな顕彰制度を創出・推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。

＜健康経営に係る顕彰制度の対象法人＞

	【健康経営銘柄】  健康経営銘柄 Health and Productivity	健康経営優良法人 【大規模法人部門】  健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	健康経営優良法人 【中小規模法人部門】  健康経営優良法人 Health and productivity
製造業その他	東京証券取引所 上場会社	301人以上	300人以下
卸売業		101人以上	100人以下
小売業		51人以上	50人以下
医療法人・サービス業		101人以上	100人以下

健康経営に係る顕彰制度について（全体像）

- 健康経営に取り組む法人を顕彰する制度（「健康経営銘柄」、「健康経営優良法人」及び「日本健康会議による健康経営に係る宣言」）が、より有機的・効果的に活用されるよう、顕彰基準の共通化や制度の関係性を整理し、裾野の拡大を図っている。
- 特に、「健康経営優良法人」については、日本健康会議との連携を図るため、大規模法人部門は2020年までに500社以上を目指すこととし、中小規模法人部門は保険者が進める「健康宣言」に取り組んでいる企業から認定することとした。

【 大企業 等 】

（健康経営の
“リーディングカンパニー”
健康経営銘柄
33社

健康経営優良法人

健康経営に取り組む法人・事業所
（日本健康会議 宣言4）

500法人

健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人※

【 中小企業 等 】

健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所
（日本健康会議 宣言5）

10,000法人

健康経営優良法人
Health and productivity

中小企業・中小規模医療法人※

※「中小企業・中小規模医療法人」とは、①製造業その他：300人以下、②卸売業：100人以下、③小売業：50人以下、④医療法人・サービス業：100人以下とし、「大企業・大規模医療法人」とは、「中小企業・中小規模医療法人」以外の法人。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

- C

健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定基準

○ **健康経営銘柄と同様のフレームワークをもとに、以下の認定基準を設定**。なお、本認定基準は、健康経営銘柄選定の必須項目としても設定する。

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必須
2. 組織体制			健康づくり責任者が役員以上	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率	左記①～⑭のうち11項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
			③ストレスチェックの実施	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	
		ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	
		ワークライフバランス	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		保健指導	⑧保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供	
	従業員の心と身体 の健康づくりに向けた 具体的対策	健康増進・ 生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑪受動喫煙対策	
		感染症予防対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	
		過重労働対策	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	
		メンタルヘルス対策	⑭不調者への対応に関する取り組み	
	取組の質の確保	専門資格者の関与	産業医又は保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与	必須
4. 評価・改善		取組の効果検証	健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施	必須
		保険者との連携	健保等保険者と連携	
5. 法令遵守・リスクマネジメント			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	必須

健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定基準

○中小企業における認定基準は、大規模法人部門と同じく、**健康経営銘柄の評価の視点をベースとしつつ、全国各地の健康宣言事業など類似制度を参考として設定。**

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～④のうち2項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
			③ストレスチェックの実施	
		対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑦のうち少なくとも1項目
		ワークライフバランス(過重労働の防止)	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化(メンタルヘルス不調の防止)	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
	従業員の心と身体への健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供	左記⑧～⑭のうち3項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑪受動喫煙対策	
		感染症予防対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	
		過重労働対策	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	
	メンタルヘルス対策	⑭不調者への対応に関する取り組み		
4. 評価・改善		保険者との連携	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	必須

1